

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2015年度10回常任委員会 議事録

- 1 日時：2016年1月26日(火)午後4時～午後7時
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山 啓子

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：関 泉（国際協力局民間援助連携室長）

経済界：斎藤 仁

学識経験者：石井 正子（欠席につき表決権委任：飯田委員）

代表理事：有馬 利男

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：国際協力局政策課首席事務官 岡崎 康之、民間援助連携室 村澤 龍

PWJ：山本 理夏

SCJ：吉田 克弥

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：第9回および第23回「共に生きる」ファンド助成常任委員会議事録の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。

- (2) 第二号議案：平成27年度政府補正予算による執行プログラム(シリア・イラク/パレスチナ・ガザ/イラク)の予算修正
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。(政府補正予算額に合わせて、プログラム予算を修正した)

- (3) 第三号議案：アフガニスタン人道支援プログラム予算の変更
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。(2000万円増額し、5億6000万円とする)

- (4) 第四号議案：イラク・シリア人道危機対応プログラム(シリア)の審査結果と助成上限について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。

- (5) 第五号議案：パレスチナ子どものキャンペーン（CCP）の助成上限枠解除について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
イラク・シリア、およびパレスチナ・ガザの案件に関し、合計約1.6億円分の上限を解除して申請することを承認した。
- (6) 第六号議案：助成カテゴリーの付与について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。（Civic Force：カテゴリー1付与）
- (7) 第七号議案：特定個人情報取扱い基本方針/特定個人情報等に関する規定について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。

5 第一部：報告事項

- (1) 財務状況の報告
事務局より、「12月度の財務状況」について報告した。常任委員より、運営費が分かる資料および収支については予算対比の資料が必要、とのコメント有り。
- (2) ミャンマー少数民族帰還民支援プログラム終了時評価報告
グローバルリンクマネージメント（株）井関氏より、「ミャンマー少数民族帰還民支援プログラム終了時評価調査」の結果について報告した。
- (3) 15周年記念シンポジウム（1/25）の報告
事務局より、「JPF 15周年記念シンポジウム」（1/25、大手町ファーストスクエア）の実施状況（シンポジウム、レセプション共に好評を得た）について報告した。
- (4) 「Humanitarian Innovation Forum Japan 2016」開催についての報告
事務局より、「Humanitarian Innovation Forum Japan 2016実施概要」について報告した。常任委員より、予算外の主催イベントについては報告事項ではなく審議事項として承認を得ること、とのコメントが有り、JVOAD全国フォーラム主催と共に、メール審議にて改めて承認を得ることとした。

6 第二部：審議事項

- (1) 第一号議案：イラク・シリア人道危機対応にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
- ① WVJ：シリア難民およびヨルダン人の子どもたちへの教育支援事業3（政府支援金）
条件付き承認。
- ・補習校通学時に提供するスクールバスについて、継続事業であるものの予算が前期から倍増していることから、その必要性、対象児童の妥当性（児童の通学距離を含め）を説明すること
また、他校における（スクールバスの運用等）対応状況についても説明し、その本件スクールバス運用の妥当性を示すこと
 - ・学習指導能力向上研修及び質向上委員会の実施について、その内容と効果を説明する
 - ・事業実施国において、コンポーネント①（補習授業）が必要な背景を申請書に追記する

- ・コンポーネント①（補習授業）に参加する児童の選定方法について申請書に追記する
 - ② NICCO：ヨルダン・ザルカ県におけるコミュニティセンター運営及びザアタリ・キャンプにおける子ども向け心理社会的サポート事業（政府支援金）承認。
 - ③ JEN：イラク国内避難民に対する水衛生環境改善事業（政府支援金）再提出。
 - ④ JEN：ヨルダンのシリア難民に対する水衛生環境・学習改善事業（政府支援金）条件付き承認。
 - ・コンポーネント3における全国公立学校での学校調査は、ヨルダン政府を含む水衛生クラスター全体が裨益をする性質の調査である。別コンポーネントとして切り出した上で、調査の背景・必要性、調査方法の妥当性、調査結果の活用方法を申請書に記載する。また、GISソフトウェアは本事業の実施上、申請団体からの説明では必要不可欠な費目であるとは認められなかった、削除又は必要不可欠な理由を説明する。
 - ・各公立学校に設置をされているとされる管理委員会は、施設全般の維持管理において重要な役割を果たすことから、各学校の委員会の状況を確認した上で、委員会の施設維持管理に関する関与の促進やモニタリング、案件終了後も維持管理体制が継続されるために必要な活動を含める。
 - ・施設・設備を修復する予定となっている公立学校21校の選定基準を提示する。
 - ⑤ PARCIC：トルコにおけるシリア難民への食糧および生活支援（第2期）（政府支援金）承認。
- (2) 第二号議案：アフガニスタン人道支援プログラム2016にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
- ① AAR：アフガニスタンにおける地域主体型の地雷回避および障がい者支援（政府支援金）承認。
 - ② SVA：初等教育改善事業6（政府支援金）承認。
- (3) 第三号議案：ネパール中部地震被災者支援2015にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
- ① BHN：ネパール中部地震被災コミュニティFM放送局修復緊急対応事業（民間支援金）承認。
- (4) 第四号議案：南スーダン緊急支援2014にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
- ① AAR：カクマ難民キャンプにおける中等教育機会の拡充および就学継続率向上支援（政府支援金）承認。

7 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。 WVJ

2015年度第11回常任委員会： 2016年2月24日（水）16時より 麴町GN安田ビル4F

2015年度第12回常任委員会： 2016年3月25日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上